

お知らせ

第3期栃木市教育大綱に関するパブリックコメント(意見募集)

本市教育の振興を図るため、次年度からの5年間に取り組む総合的な方針等を定める「第3期 栃木市教育大綱」の素案をとりまとめました。皆さまの意見等をお寄せください。

**対象** 市内在住、在勤、在学の方／市内に事業所等を有する個人、法人等／市税の納税義務者／本計画に利害関係を有する方  
**募集期間** 1月10日(火)～2月8日(水)

**閲覧場所** 教育総務課(本庁舎4階)、市政情報センター(同4階)、各総合支所地域づくり推進課、大宮・皆川・吹上・寺尾・国府の各公民館、市ホームページ

**提出方法** 閲覧場所にある意見書書式(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入のうえ、問合先に直接または郵送・FAX・メールにて。2月8日(水)必着

**提出窓口** 教育総務課、各地域づくり推進課または大宮・皆川・吹上・寺尾・国府の各公民館窓

害者に請求します。(交通事故など第三者の行為による傷病で治療を受ける場合は、保険年金課にご連絡ください。  
※届出前に示談を行うと健康保険が使えなくなる場合があります。

**対象** 国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入されている方  
**保険年金課** ☎(21)2131

償却資産の申告をお願いします

栃木市内に償却資産を所有している方は、個人・法人問わず固定資産税の納税義務者となり、地方税法第383条第1項の規定により申告義務があります。市内で事業をおこなっている方は、令和5年1月1日現在の償却資産所有状況について、期日までに申告書をご提出ください。  
※廃業等により対象となる資産がない場合もその旨申告をお願いします。

※申告に必要な書類等を12月上旬に発送しました。お手元に届いていない場合は、問合先へ。  
※前回、電子申告をおこなった方には、e-LTAXにて申告のお知らせをお送りしました。書類等の送付はございませんのでご注意ください。

口(平日8時30分～17時15分)その他 提出された意見等は後日公表します。(住所・氏名等は非公表)意見に対する個別回答はしません。  
**郵送** 〒328-8686(住所不要) 栃木市教育総務課あて  
**教育総務課**  
☎(21)2467 FAX(21)2689  
kyoumu02@city.tochigi.jp

子育て世帯 プラスサポート給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、電力・ガス・食料品等の価格高騰に直面する子育て世帯に対し、一時金を支給します。

**支給対象** 令和4年9月30日時点で栃木市に住民登録されている中学生(平成19年4月2日以降生まれ)以下の子どもがいる令和4年度住民税課税世帯  
**支給額** 対象1世帯につき10,000円(1回限り)

**申請が必要なる方** 令和4年度住民税の申告をされていない方や令和4年1月1日現在の住民登録が市外にある等の理由で、課税状況を市で把握できない場合は、申請が必要となります。  
※申請方法等の詳細は、市ホームページ



**申告期限** 1月31日(火)  
**国税務課** ☎(21)2271

令和5年農業用免税軽油の申請

**日時** 左表のとおり

受付日	対象地域	
	午前	午後
1月31日(火)、2月1日(水)	栃木	
2月2日(木)、3日(金)	共同・受委託(全地域)	
2月6日(月)、7日(火)	都賀・西方	
2月8日(水)、9日(木)	藤岡	
2月10日(金)	大平	岩舟(静和)
2月13日(月)	大平	岩舟(小野寺)
2月14日(火)	岩舟(岩舟)	岩舟(小野寺)

**場所** 栃木県庁下都賀庁舎第2福利厚生棟会議室(神田町)  
**受付時間** 各日9時～11時30分、13時～15時30分  
**申請に必要なもの** 免税軽油使用者証/免税軽油の引取り等に係る報告書(納品書または領収書を添付、写しでも可。未使用

ジを確認してください。  
**申請期限** 2月28日(火)まで(郵送提出の場合は子育て支援課必着)

※申請が不要な方については、お知らせがきをお送りし、児童手当受給口座または令和3年度子育て世帯プラスサポート給付金受給口座に支給しました。  
**子育て支援課** ☎(21)2222

20歳になったら国民年金

国内に居住する20歳以上60歳未満の方は、国民年金の被保険者となります。厚生年金の加入者またはその加入者に扶養されている配偶者を除き、ご自身で保険料を納める必要があります。

**国民年金3つのメリット**  
1. 老後を支えます  
2. 病気やけがで障がい状態になった時に支えます  
3. 加入者が亡くなったとき、子のある配偶者・子を支えます  
遺族基礎年金

20歳になった方には、日本年金機構から「基礎年金番号通知書」、「国民年金保険料納付書」等が送付されます。収入が無く保険料の支払いが困難な場合は、「学生納付特例制度」(学生

の免税証(原本)を添付)／手数料420円(新規申請および使用者証更新の場合)／耕作証明書(新規申請および耕作面積が変更になった場合)  
※使用者証更新のみの場合は、耕作証明は不要。

※新規申請の方は、免税証の交付は後日になります。  
※新規申請および免税機械の追加や入替えをされる方は、機械を取得したことが確認できる書類(契約書・納品書・領収書等)を持参するか、機械のメーカー、型式、馬力をメモ等に控えてお持ちください。

※国税および地方税の滞納処分を受けられた方は、処分解除の日から2年を経過しなければ申請できません。  
※期間中に申請できない方は、栃木県税事務所へお問い合わせください。

**栃木県税事務所** ☎(23)6882  
※耕作証明については、農業委員会事務局 ☎(21)2393

水道建設課からのお知らせ

**水道管の凍結に注意**  
寒い日が続くと、水道管が凍ったり破裂したりすることがあります。水道管を寒さから守りましょう。

のみ)や「納付猶予制度」(50歳未満)などの保険料免除制度があります。免除申請を希望する方は、栃木年金事務所、保険年金課(市役所本庁舎2階)、各総合支所地域づくり推進課で手続きください。

また、日本年金機構では、国民年金制度の内容やメリット、保険料の納付方法や免除の手続きなどをわかりやすく動画で案内しています。2次元コードからぜひご覧ください。



**栃木年金事務所**  
☎(22)4131  
☎(21)2134

交通事故などで保険証を使うときは届出が必要でず

交通事故やケンカ、他人の犬に噛まれた場合など、第三者(加害者)の行為によって受けた傷病の治療費は、原則、加害者が負担するべきものであり、国民健康保険・後期高齢者医療制度では負担できません。

ただし、「第三者行為による傷病届」を提出することにより、国民健康保険・後期高齢者医療制度を利用し、受診することができます。(健康保険が治療費を一時的に立て替え、後日、加

凍結しやすいところは

屋外にある蛇口や露出している水道管のほか、陽の当たらない風当たりの強いところにある水道メーターなどです。

凍結を防ぐには

水道管や蛇口に、保温材や毛布、布切れなどを巻き、その上からテープなどを巻きつけて保温してください。少量の水を出しておくと凍結しにくくなります。

凍結してしまったら

自然に溶けるのを待つか、タオルなどをかぶせ、ぬるま湯をゆっくりかけてください。急に熱湯をかけると、破裂するおそれがあります。

破裂してしまったら

メーターボックスの中にある元栓を閉め、市の指定を受けた給水装置工事業者に修理を依頼してください。

給水管への灯油等の染み込みにご注意ください

暖房器具等に使用する灯油などを給水管が埋設された土壌にこぼしてしまうと、給水管の内部まで灯油が染み込み、水道水に灯油臭がついてしまうことがあります。染み込みがひどい場合には土壌の入れ替えや給水管の布設替えをしなければならなくなる場合がありますので、十

分にご注意ください。

悪質な訪問販売等に注意

市と関係があるように思われて、突然お宅を訪問し水質検査を行ったあと、浄水器を売りつけたら、管の洗浄を強要したりするなどの悪質な訪問販売等には、十分注意してください。市ではお客様からの依頼のない水質検査や、浄水器の販売・あっせんなどは行いません。

水道をご利用になりたい方へ

まだ市の水道を使っていない方は、ぜひご利用ください。なお、水道工事については、市の指定を受けた給水装置工事業者にご相談ください。(市ホームページに事業者の名簿を掲載しております。)

**水道建設課** ☎(25)2105

「思いやり110番」への協力をお願いします

11月上旬の深夜、市内の幹線道路上において、高齢の歩行者が大型貨物車にはねられ死亡する事故が発生しました。車道の中央を歩いている、道路に座り込んでいる等、交通事故に遭いそうな人を見かけた際は、ためらわず110番通報するようご協力をお願いします。  
**交通安全課** ☎(21)2151

ケーブルテレビは「1ギガ」ネット地域最安値に**挑戦中!!**  
なんと最安プランは**3,289円**(月額2,990円)  
ケーブルテレビはサポート充実!  
24時間電話対応 地域密着サポート

解体工事・外構工事・舗装工事  
**相談・見積り無料**  
お電話お待ちしております  
**株式会社大成**  
TEL:0282-21-8790  
〒328-0002 栃木市惣社町2182  
E-mail:kaitai.taisei@juno.ocn.ne.jp